被害回復分配金支払申請「決定表」閲覧のご案内

振り込め詐欺被害者救済法に基づく被害回復分配金を申請された方は、支払該 当者が決定した後、決定表を閲覧することができます。

当組合では、閲覧の日時・場所を下記のとおりとし、事前のお申込みの後、閲覧 することが可能です。

日時	平日の午前9時から午後3時まで(祝日・年末年始を除く)
場所	くまがや農業協同組合本店、対象口座保有支店
必要書類	本人確認書類(運転免許証・健康保険証)など
お申込方法	下記、お問い合わせ先までご連絡いただきましたら「決定表閲覧請求書」をお送り致しますので、店頭又は郵送によりお申し込み下さい。後日、担当部署より日時、場所等についてご連絡いたします。

【注意事項】

- 1. 決定表を閲覧できる方は、当該口座の被害回復分配金支払申請人(またはその代理人)に限られております。
- 2. 閲覧の際はご本人様の確認できる書類をご持参下さい。
- 3. 決定表は閲覧いただくのみであり、複写・写真撮影等は、禁止されております。
- 4. 決定表の閲覧は事前の申し込み手続きが必要となります。なお、手続きにお時間を要する場合があります。

お問い合わせ先

くまがや農業協同組合本店 信用部 金融業務課 〒360-0014 熊谷市箱田5丁目8番2号 電話番号048-526-1221 FAX 048-525-9550